

## (2) 管理に専念することによる舞台技術者の職能の未整備

ホールの職員の業務を、施設や舞台設備の管理のみとらえた場合、制作や上演に関わる専門知識や技能などの創造活動に関わる専門性が見落とされがちである。

ホールでは、普段、舞台設備や機材を、予め最も多く使用される基本的なパターンに配置している（「常」といわれることもある）。利用者が専門家に依頼しない限り、この状態のままでは舞台設備は使わせないようにし、危険のともなう作業は極力避けるようにする、そして舞台設備や機器のメンテナンスは定期的に行われるメーカーの保守点検のみに依存する、という運営でいいというのであれば、ホールの職員は施設と舞台設備を管理するだけでも、ホールを稼働させることは可能になるかもしれない。

しかし、このような運営方法が、後でも述べるように、公立ホールが地域の創造活動の拠点として期待されるように変化してきている中で、相応しいものかは疑問が残る。

利用者が創造活動を行い、様々の表現を行うことを保証し、安全の確保について適切な支援を行うには、表現の内容や利用者の技術レベル等が理解できる舞台技術者の存在が不可欠なのである。

ホールの技術部門を総括する立場には、舞台監督として十分な経験と知識があり、もちろん技術を持つ人材を置くケースが多い。舞台監督は、制作・上演に関わる業務であるために、施設の管理が主体になりがちで貸館が主体の公立ホールにおいては、舞台監督の業務自体を常勤職員として必要とすることは極めてまれである。それにも関わらず、ホールの技術部門の総括のために、舞台監督としての資質が必要であるのは、舞台技術の各分野相互の理解や、制作・上演に関する専門知識が必要とされる舞台監督の知識や技能が、管理業務を総括する立場においても必要とされているからである。

## 3. 舞台技術を住民に開放する上での課題

いわゆる貸館事業は、ほとんどの公立ホールで行われており、住民の創造活動に利用されている。

また、地域での創造活動の展開をはかる上で、住民の多様な活動をすすめることは大切であり、自主事業として、単に他で制作された作品を上演するだけでなく、地域の住民も参加して作品を作るホールも多い。

しかし、住民のホール利用をすすめる上での舞台技術部門の課題がいくつかあげられる。

### (1) どこまで、制作・上演のための舞台技術業務の支援を行うか

ホール付きの舞台技術者が、実際に舞台上で上演される公演の舞台技術に関わらないのは、公演を行う側の舞台技術者が、その業務を行うということを前提にしている。一方、住民の団体が利用する場合に、舞台作品の制作から公演に必要とされる舞台技術上の業務については、以下のような体制が考えられる。

- 1－専門家に依頼して行う
- 2－住民の団体のアマチュアの舞台技術者が行う
- 3－行う技術者がいない

1の場合には特に問題はない。

2の場合は、ホールの舞台技術者が、アマチュアの舞台技術者の技能レベルに応じて、安全の確保等への支援を行うことになるが、舞台機構関係など危険性の高い作業は、職員が行うべきであろう。技術レベルが不十分の場合には、1のケースか3のケースと同じことになる。

3の場合は、原則としては、専門の会社や専門家などに依頼しなければならない。ホール付きの舞台技術者が、利用団体に舞台技術スタッフがいないからといって、操作などの支援を行ってしまうとは、その業務を専業としている民間企業との間で問題になる可能性がある。

しかし、例えば音楽の団体が、この曲では照明の色を変えて欲しいと、フロントサイドや Horizont 幕用の舞台照明器具に常時入れてある色のままで対応が可能な程度の軽微な技術的要求を出した場合、演出的な業務であるとして、ホール付きの舞台技術者で対応することを断り、結果として利用者に負担をかけることが、住民の活動を支援すべき公立ホールとしては適切な対応といえるかは疑問が残る。

依頼しようにも依頼すべき専門家や民間技術会社がないという地域もある。

住民の団体に限って、民間の舞台技術会社が他にも需要が多くて対応が難しい時期に、演出上の責任はとれないことを前提に、プランニングやオペレーションを、舞台技術職員が行うという施設があった。

この施設では、ホールの職員が、管理業務にのみ専念するのではなく、貸館に付随してプランや操作など表現に関わる業務を行うことにより、利用者の表現活動を支援するという業務の目的や創造活動の育成について、理解や意欲を高めるという効果が見られる。

貸館に際しては管理業務だけを行うことが、ホールの舞台技術部門の原則であっても、演出表現に関わるものが全く不適切とはいえない。運営主体が少人数の場合には、現実問題として、ケースバイケースで判断せざるを得ず、明確な基準は設けられない課題であろう。

## (2) 技術ボランティアの導入に関わる課題

公立ホールは圏域の住民のための施設であり、住民が参加して作品を創造していくということは、ホールが取り組む事業のひとつとして重要なアイデンティティとなっている。運営に住民のボランティア制度を導入することで、舞台での仕事への理解が深まり、ホールの事業への積極的な参加意識が起こったり、ホールの運営を支えようという意識も生まれ、「住民のホール」として評価されているケースもある。

舞台技術部門のボランティアについても、舞台技術を経験、認識することで、舞台への関心度が高まり、観客として同じホールに行った場合に、演出や表現手法に関して、また違った理解ができるなどの効果を期待することができる。

しかしながら、舞台技術部門を住民に開いていこうとするにあたっては、解決しておかなければならない課題も存在する。

### 危険性への対応

舞台技術に関わるボランティアが、企画やアテンドなどの分野のボランティアと最も異なるのは、人身に関わる危険を伴うということである。

従って、ボランティアの技術的なレベルを判断し、安全の確保を行うことのできる職員や専門家の存在が不可欠になるといえよう。

専門家が安全確保についても十分に指導し、専門的な知識や技能も教えることが必要になる。また、その結果として、そのホールの舞台設備を熟知し、安全確保に対する技術レベルをより向上させていくことができる。このような住民の活動できる場を提供していくことは、これからの公立ホールのひとつの役割にもなっており、検討されるべきであろう。

また、人身事故等における保障は、一般職員の場合は職務規定の中で対応が可能であるが、住民のボランティアの場合には、参加が不特定であり契約関係が成立しないため、保障システムや責任問題について、十分検討し、明確にしておく必要がある。

### 参加の目標

住民参加事業や貸館事業を通してアマチュアが舞台技術に参加する場合に比べて、ホール・ボランティアとして舞台技術に参加する場合には、活動に参加する目標というまた違った課題がある。

住民参加事業の場合には作品づくりという目標があり、ホール・ボランティアの場合も初期の段階には、舞台技術を知り覚えるという目標がある。ところが、ホールの運営のために活動するということになると、各個人の具体的な目標を失ってしまうおそれがある。

住民による舞台技術ボランティアを採用している施設においては、自分たちの発表会などを行うと意欲が高まるという例や、別途に地域のアマチュア劇団で作品創造活動に参加している人は意欲を持ち続けられるという例が見られる。

これは、舞台技術の管理、運営というだけでは目標が不明確であり「創造活動に参加すること」と「オペレーションだけを行うこと」との違いであろう。モチベーションを期待して活動を展開するには、ホール側が中長期的な目標を設定していることが望ましい。

### 参加時間の調整

一般的に住民ボランティアというのは、他に本職を持っており、ホールに来ることのできる時間に制約がある。このことは、住民参加事業や住民による創造活動の一環として舞台技術に参加する場合には何ら問題ではないが、ホールに属するボランティアということになると、意味が違ってくることになる。

アマチュアであってもプロ以上の技術水準を持った人もいる。しかし、急用があつて来られないということが起こった場合には、代わりうるスタッフが来るというわけには必ずしもいかない。その場合は職員がカバーするなどの対応策を準備しておく必要がある。

### 新陳代謝

住民に舞台技術に参加してもらい、よりホールに親しんでもらう。また、より舞台への理解を深めてもらうという事業であれば、一定のレベルに達すれば「卒業」してもらい、後は住民の団体の中で創造活動に参加してもらうことを期待するということもできる。

しかし、ホール・ボランティアとして運営に参加してもらうとなると、技術レベルの高い人は「役に立つ」「安心できる」という意識が生じ、ボランティア組織が固定化してしまうおそれがある。

そうすると、新しくボランティア組織に加わろうとする人は、疎外感を感じかねないし、新しく参加しづらい。また、入っても長続きがしないという問題が生じてくる。

### ボランティア導入の条件

技術ボランティアは、住民に舞台への理解や関心を高めるという効果があり、導入することにはある種の意義がある。

ただし、「住民のホール」という曖昧な目標のみではなく、将来的にどのように住民がホールと関わっていくのかというビジョンを示すことや、ボランティアとして参加してもらうことで、何を経験してもらい、どう受け止めてもらうのか具体性を持ったホールの事業とし

て取り組む必要がある。

その地域に専門家がいなくて、遠方から呼ぶにしても主催者側やホール側に予算がない、設備が簡単な施設なので専門家に依頼しなくても住民のボランティアでまかなうことが可能、という現実的な必要性があるにせよ、職員も含めた専門家の支援がなくては、舞台技術ボランティアの事業を継続的に行っていくことは、かなり困難である。

## 4. 舞台技術分野自体が抱える課題

### (1) 職能の確立

舞台技術者の職能は、創造活動を行う上では認められやすい。しかし、貸館中心の公立ホールの場合、舞台技術者は、管理業務が主体となりがちで、舞台作品の創造に直接関わる業務とは一線を画しているケースが多い。

将来的には、同じ舞台技術者という職能の技術者が、「管理」と「表現」という異なった役割を果たしていくよりも、業務として分離していく方がわかりやすいということは指摘できる。

一般に舞台技術は、舞台照明・舞台音響・舞台操作等に分かれており、舞台作品の制作・上演に関わる際には、分業によって、その業務が行われる。これらの各分野を調整し、進行を管理する立場として舞台監督がある。同様に、管理業務も、いずれの分野に対しても横断的な役割として独立させることで、よりホールの舞台技術部門の位置づけが明確になり、効率的になるという利点は考えられる。

舞台技術者という専門的な技術職は存在するにもかかわらず、資格認定制度が整備されている状況ではない。舞台照明分野においては、(社)日本照明家協会が独自に資格認定を行っており、アンケートで見たように1割近い職員が資格認定を受けている。音響分野でも舞台機構調整技師(音響)という資格制度がある。しかし、これらの資格が、舞台技術者の資格として、一般的に認定されているとは必ずしもいい難い状況である。

また、ホール内でも危険の伴う電気の取り扱いや高所での作業においては、別途に資格を取っている技術者は見られるが、これらは技術的な作業に限られた資格であり、創造活動と関わる資格というわけではない。

公立ホールでは、舞台技術者のどのような職能が、ホール運営にとって必要なものかということが、今のところ十分に認識されてはいない。舞台技術者としてもその資格や技能の基準が定まっているわけではない。このような状況から、舞台技術者は、ホール運営に必要な職能として十分に確立されているとはいいい難い。